

耕作放棄地を活用した無農薬・無肥料栽培の取組 (有限会社 平葭建設)

<法人の概要>

所在地：青森県三戸郡新郷村戸来字川台 6 6

設 立：昭和 4 1 年 1 月 1 日

資本金：2,000 万円 売上高：24,500 万円（平成 26 年）（うち農業：1,000 万円）

役 員：5 名（うち農業従事者 2 名）

従業員数：30 名、うち農業従事者常時 2 名、臨時職員 1 名

経営面積：5.5 ha 営農作物：水稲、そば、長芋、その他

農業開始時期：平成 23 年 4 月



自然栽培米の稲刈り



自然栽培そばの開花

<農業参入に至った経緯・動機>

弊社では兼ねてから新郷村で建設業以外の事業を行うとすれば農業であると考えており、公共事業の減少を機に、建設部門の補完を目的として、平成 20 年からバイオ燃料プロジェクト推進事業（県単）を活用し、スイートソルガムの試験栽培を 2 年行いました。その後、準備期間 1 年を経て平成 23 年から農業に本格参入しました。

<農業参入することを決めてから営農開始まで>

新規農業参入を模索していたところ、村・農業委員会の情報等により国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用して、耕作放棄地が再生利用できることを知りました。

農業委員会等を通じて農地の所有者との利用調整を行いながら、5.5 ha の農地を賃借し、そのうち耕作放棄地となっていた 1.3 ha について交付金を活用して再生しました。

営農を開始するにあたり、持続可能な自然循環型農業を念頭に置いていたことから、肥料・農薬・除草剤を使わない「木村式自然栽培」を取り入れ、米等の栽培を行うこととしました。この栽培方法には近年農薬を使用していない耕作放棄地が適していると考えました。

<営農開始から現在まで>

農業参入初年度、米は比較的順調に収穫・販売出来ましたが、大豆と小麦は除草対策が上手く出来ず、予定収穫量よりかなり下回り、自然栽培における除草対策の大変さを実感しました。

作業計画及び栽培計画は会社役員が策定します。栽培管理については管理者を置き、農業参入により再雇用した2名、臨時職員1名が従事しております。さらに農繁期には農業経験のある従業員3名を農作業に従事させることにより経営の効率化を図っています。

自然栽培に取り組むにあたり、すでに同栽培に取り組んでいる近隣市の自然栽培農産物取扱会社からノウハウを学ぶとともに、25、26、27年と「自然栽培ふれあい塾」を受講し栽培技術の向上を図っています。収穫物は指導先の会社に卸す外、ネット販売や村内の道の駅で販売しています。この他、生薬会社と提携し薬草栽培を26年にカノコ草10a、27年はトウキの試験栽培を始めています。

また、今年度はさらなる規模拡大に向けて、農地中間管理機構から1ha借り入れています。

<今後の農業経営の展開方向>

担い手不足等により営農が放棄された地域の農地等について再生を行うほか、様々な形で地域に貢献していきたいと考えています。

また、同村川代地区振興会に総務省の「過疎地域等自立活性化推進交付金」が決定し、その中でそば粉の製粉施設が整うのでそれを活用させて頂き、そばの特産品の開発、販売に寄与していきたいと思っています。



水田の除草作業



水田の除草作業